

# ひびきあい No.4

平成18年3月 岐阜県人権同和教育協議会



## 人権同和教育における 行動力の育成を図る取組

岐阜県では、「岐阜県同和教育基本方針」及び「岐阜県人権同和教育基本方針」に基づき、同和教育・人権同和教育の実践に取り組んできました。そして、その成果を踏まえるとともに、特に、学校教育での行動力の育成に重きを置いた取組を次の趣旨のもと進めることとなりました。

平成18年度から始まるこの取組によって岐阜県における人権同和教育が一層充実することを願っています。なお、この取組の名称、キャッチフレーズや推奨事例については、県内の幼稚園、小・中学校、高校、盲・聾・養護学校にアイデアを出していただき、岐阜県人権同和教育協議会で決定したものです。

### <趣旨>

岐阜県の人権同和教育は、「岐阜県人権同和教育基本方針」に基づき、人権同和教育で培いたい3つの力、すなわち「認識力」・「自己啓発力」・「行動力」の育成を目指して取り組まれています。

特に、各市町村及び各園・学校においては、長年にわたる同和教育の実践を土台として、その理念や手法を生かしながら、地域や学校の実情に即した取組が進められ、着実な成果が上がっています。

今後は、「行動力の育成」を一層充実することで人権同和教育に対する実践的態度の育成を図り、人権感覚を高め、同和教育をはじめとした様々な人権課題の解決を目指して、「ひびきあいの日」の取組を、平成18年度より全県的に進めます。

### <名称>

ひびきあいの日

### <キャッチフレーズ>

盲・聾・養護学校向け

幼稚園向け

高等学校向け

心と心で支え合い  
笑顔あふれる毎日に

みんななかよし

小学校向け

つなごう人と人と心と心

中学校向け

あなたの心を行動に

磨こう人権感覚  
つくりあげよう共生社会

## 「ひびきあいの日」と「人権週間」

### ◇人権週間(「人権デー」)とは…

国際連合は、1948(昭和23)年12月10日の総会において、世界における自由、正義及び平和の基礎である基本的人権を確保するため「世界人権宣言」を採択しました。そして、1950(昭和25)年12月4日の第5回国連総会において、人権宣言採択日を祝賀する日として、12月10日を「人権デー」と定め、加盟国などに人権思想の啓発のための行事を実施するように呼びかけています。

### ◇我が国における人権週間

我が国においては、1949(昭和24)年、「世界人権宣言」の趣旨及びその重要性を広く国民に訴えかけるとともに、人権尊重の思想が普及・高揚されることを目的として、法務省と全国人権擁護委員連合会が、毎年、12月4日を開始日、人権デーの12月10日を最終日とする1週間を「人権週間」と決めました。平成18年度の人権週間は58回目を迎えることとなります。

「ひびきあいの日」をこうした歴史のある人権週間に新しい1ページを刻む取組にしたいものです。

## 取り組んでみようこんな活動

県内の各幼稚園・学校で実践されている事例や構想を参考に、岐阜県人権同和教育協議会において「推奨事例」を作成しました。園児・児童生徒や地域の実態に応じながら、平成18年度からの取組の参考にしてください。

### 取組を始める前に…

- ◇ 校長を中心に、人権同和教育で培いたい3つの力(認識力・自己啓発力・行動力)を踏まえ、本園・本校において培いたい「行動力」を明確にしながら、学校の全体計画や指導計画の中にこの取組を位置付けるようにしましょう。
- ◇ 全教職員で、この取組のねらいや意図について共通理解すると共に、園・学校で進めている日常の人権同和教育に広まりや深まりがもたらされる取組を創造しましょう。

### 推奨事例(学校で行う継続的な取組を公表する日とする例)

- ・ 人権同和教育推進の土台となる生活環境づくりを意図した「あいさつ」「よいこと見つけ」の取組、さまざまな人権課題や平和・環境など人権同和教育に直接つながる内容についての調査活動などを行い、成果公表の場として「ひびきあいの日」を位置付ける。
- ・ 身の回りの人権問題などに関するアンケートを実施するなど、人権に関して課題意識をもたせる指導を継続的に行いながら、児童会や生徒会が中心となった「弁論大会」や「意見発表会」或いはホームルームの時間を「ひびきあいの日」に位置付け、行動力につなげる。

### 推奨事例(様々な交流活動など、人と人との「ひびきあい」を行う日とする例)

- ・ 人権同和教育のねらいを踏まえた各種施設等への訪問活動やさまざまな人との交流活動を、年間を通して継続的に行い、その活動のまとめを「ひびきあいの日」に位置付ける。
- ・ 児童や生徒が自らルールづくりをするなど行動力の育成につながる指導の場を明確にする中で、縦割り集団や異なる校種間の子ども相互の活動を継続的に行い、「ひびきあいの日」に意図的に位置付け評価する。

### 推奨事例(保護者や地域の人々と共に活動し人権を啓発し合う日とする例)

- ・ 児童生徒とPTA等が一体となってボランティア活動や挨拶運動等の取組を人権同和教育のねらいに照らして行い、「ひびきあいの日」を教育公開の日として位置付けて、よさを周りに広めていく。
- ・ 地域社会を舞台に、各地域に居住する異年齢集団が独居老人宅訪問等の人権同和教育に関わる活動を進んで立案・実践し、「ひびきあいの日」に活動を地域に公表し、家庭や地域社会への人権啓発を図る。

# 岐阜県における同和教育・人権同和教育の歩み

## 国の主な法関係

- 「同和地区に関する社会的及び経済的諸問題を解決するための基本的方策(同和対策審議会答申)」  
昭和40年
- 同和対策事業特別措置法  
昭和44年
- 同和対策事業特別措置法延長(3年間)  
昭和54年
- 地域改善対策事業特別措置法  
昭和57年
- 地域改善対策特定事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律(「地対財特法」)  
昭和62年
- 児童(子ども)の権利に関する条約批准  
平成6年
- 地域改善対策特定事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律の一部を改正する法律  
平成9年
- アイヌ文化の振興並びにアイヌの伝統等に関する知識の普及及び啓発に関する法律  
平成9年
- 人権擁護施策推進法  
平成9年～13年
- 人権教育のための国連十年に関する国内行動計画  
平成9年～16年
- 人権教育及び人権啓発の推進に関する法律  
平成12年
- 人権教育・啓発に関する基本計画  
平成14年
- 人権教育のための世界プログラム  
平成16年国連人権委員会採択

## 指導方針・組織

- 岐阜県同和教育研究協議会が発足  
昭和34年
- 同和教育指導指針発表  
昭和34.41年
- 同和教育担当指導主事配置(各教育事務所)  
昭和41年～  
昭和43年～
- 同和教育加配教員の配置開始  
昭和43年～
- 県教育委員会学校指導課に  
同和教育専任指導主事設置  
昭和48年
- 岐阜県同和教育協議会発足  
昭和48年

**目的**  
この会は、民主主義の理念に則り、基本的人権尊重の立場から同和問題の解決をめざし、県民的課題としての同和教育の推進を図る。  
(岐阜県同和教育協議会設置要綱抜粋)

- 岐阜県同和教育基本方針策定  
昭和49年

…同和教育の中心となる理念は、憲法及び教育基本法の本旨に則り人権尊重の精神を貫くことによって、民主的人間としての資質の育成と、民主的人間関係の醸成を図ることである…  
(岐阜県同和教育基本方針抜粋)

- 同和教育主任が各学校に置かれ、以降、同和教育幹部研修会が毎年度開催  
昭和50年
- 県同和教育協議会に「小委員会」設置  
昭和51年
- 同和教育協議会指定の「研究推進地域(のち研究協力校)」設置  
昭和52年
- 県同和教育協議会に「研究委員会」設置  
昭和53年
- 岐阜県教育センターに「同和教育研究室」を設置  
昭和54年
- 岐阜県人権同和教育協議会へ名称変更  
平成12年度

**目的**  
この会は、民主主義の理念に則り、基本的人権尊重の立場から同和問題を柱とする様々な人権問題の解決をめざし、県民的課題としての同和人権同和教育の推進を図る。  
(岐阜県人権同和教育協議会設置要綱抜粋)

- 岐阜県人権同和教育基本方針策定  
平成13年度

(抜粋)人権同和教育は、同和教育での実践を踏まえ、様々な人権問題に対する認識力・自己啓発力・行動力を育成し、確かな人権感覚が身に付くよう、学校・教育及び社会教育において行われる教育活動である。  
(岐阜県人権同和教育基本方針抜粋)

## 啓発・研修資料の作成

### 機関誌の発行

- 同和教育協議会「ぎふ同和」発行
- 人権同和教育協議会「人権同和ぎふ」発行

### 指導資料の作成

- 「同和教育指導資料」  
「人権同和教育指導資料」
- 「同和教育指導者用手引」  
「同和問題啓発指導者用手引」
- 人権同和教育資料  
「ひびきあい」



### 啓発資料の作成

- 社会同和ぎふ
- 社会同和教育学習資料  
「人権シリーズ」  
「リーフレット」



### 学習資料の作成

- 「同和教育推進のために」
- 「心のふれあい」
- 「心のふれあい活用手引」
- 「続・心のふれあい」
- 「続・心のふれあい活用手引」



### 同和問題啓発映画の制作

- 啓発映画  
「川をわたる風」  
平成3年完成
- 啓発映画  
「あしたの足音」  
平成7年完成

## 啓発・研修活動等の概要

### 意識調査

- 「同和問題と県民の意識」昭和58年実施

### 社会同和教育・社会人権同和教育関係

- 社会同和教育関係研修事業
  - ・社会同和教育指導者岐阜県研修会
  - ・社会同和教育幹部研修会
  - ・社会同和教育趣旨徹底研修会
  - ・人権教育担当者協議会
  - ・社会人権同和教育地域指導者研修会
  - ・岐阜県社会人権同和教育指導者研修会
  - ・社会人権同和教育趣旨徹底研修会
- 社会同和教育推進事業
  - ・集会所指導事業
  - ・集会所等指導事業
  - ・社会教育団体育成事業
  - ・学習機器整備事業
  - ・同和対策集会所整備・設備補助調査指導事業

### 学校同和教育・学校人権同和教育関係

- 学校教育関係研修事業
  - <共通>
    - ・県教育センターにおける同和教育、人権同和教育講座
  - <小・中学校関係>
    - ・同和教育教員研修会
    - ・同和教育幹部研修会
    - ・人権同和教育教員研修会
    - ・人権同和教育幹部研修会
    - ・関係学校長連絡協議会
    - ・同和教育担当教員連絡会
  - <高校・盲・聾・養護学校関係>
    - ・同和教育趣旨徹底研修会
    - ・人権同和教育研修会
    - ・人権同和教育担当者連絡会
- 研究指定校・指定地域(国・県)
  - ・同和教育研究推進校
  - ・同和教育推進地域
  - ・人権教育研究指定校
  - ・教育総合推進地域事業
  - ・人権教育総合推進地域事業